

掛川市告示第54号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成28年4月1日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成28年4月1日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
D6493	旧高天神入口線	下土方字平塚2133-1 下土方字平塚2141	平成28年4月1日